

## 働き方改革 一改正内容確認問題一

【大問1】労働時間に関する以下の問題に答えなさい。

問一、働き方改革関連法案の改正法が適応されたのはいつでしょうか。年月日を答えなさい。

問二、改革以前の従来の労働時間と改革後の労働時間に関する表の空所に適切な数字を入れなさい。

	従来（改革前）	改革後
法定労働時間	8時間	( ① )時間
残業時間 (原則)	45時間/月	( ② )時間/月
残業時間 (例外)	上限なし	複数月平均( ③ )時間 (月 100時間未満)
罰則	行政指導	( ④ )ヶ月以下の懲役又 ( ⑤ )万円以下の罰金

問三、働き方改革の内容のうち、「業務と業務の間で一定時間以上の休息時間を入れる制度」のことをなんと言おうでしょうか。

問四、働き方改革に関して、年次有給休暇が義務付けられた理由を答えなさい。その際、日本の有給取得率についても明記すること。

問五、フレックスタイム制について説明しなさい

問六、フレックスタイム制について、実労働時間が総労働時間と一致しなかった場合の措置について正しいものを以下のア～オから2つ選び、記号で答えなさい。

ア 清算期間において実際に働いた時間が総労働時間を上回った場合、上回った分の労働時間に対応する賃金が追加で支払われる。

イ 実際に働いた時間が総労働時間に達しなかった場合、加算分の期間と続く二ヶ月間の総労働時間の和が法定労働時間内であれば、続く二ヶ月の総労働時間に加算して労働させ

る。

ウ 清算期間において実際に働いた時間が総労働時間を上回った場合でも、もともと申請していた労働時間分の賃金が支払われる。

エ 実際に働いた時間が総労働時間に達しなかった場合、達しなかった時間分を賃金から差し引く。

オ 実労働時間が総労働時間と一致しなかった場合、特に何も措置は取らない。

問七、フレックスタイム制において、改正以前と改正後との相違点を答えなさい。。

【大問二】パートタイムについての以下の問題に答えなさい。

問一、パートタイム・有期雇用労働法の施行年月日を答えなさい。

問二、働き方改革によって変わるパートタイム労働法の大きな点を3つ答えなさい。

問三、以下の文を読んで問に答えなさい。

とある街のスーパーの店長であるSさんは、働き方改革によってパートタイム・有期雇用労働法が変わることを知り、パートタイム労働者と正社員との間の待遇差が正当なものかどうかを改めて確認しようと思いました。そこで、以下の表を作成しました。以下の表のうち、待遇差を設ける理由が不合理であるもの全てを選び、番号で答えなさい。

		待遇差を設ける理由
①	頑張ったで賞	毎月、その月いちばん頑張ったと思う人を投票で決め、いちばん票数の多かった人には賞与が与えられる。その際、あくまで一定期間しか働かないパートタイム労働者と有期雇用労働者は対象外にしている。
②	通勤手当	パートタイム労働者は正社員に比べて仕事量が少ないため、パートタイム労働者には支給していない。
③	賞与	正社員にはノルマを課しているため賞与を支給しているが、パートタイム労働者はノルマを課しておらず、会社への貢

		献が一定なので業務に関わらず一定の支給をしている。
④	皆勤手当	正社員の仕事は責任が重いと考えており、仕事の責任は重いがより仕事に励んでもらうために正社員のみに支給している。

問四、行政による履行確保措置及び行政 ADR の整備に関する以下の表の空所に、以下の指示に従い、○・△・Xのいずれかを入れなさい。

	短時間	有期	派遣
行政による履行確保措置	○→○	X→__	○→○
行政 ADR	△→__	X→__	X→__

【大問三】育児制度に関する以下の問いに答えなさい。

問一、育児制度を取得できる人の条件を2つ答えなさい。

問二、育児休暇と育児休業の相違点を説明しなさい。

問三、育児制度で休める期間は子供が原則何歳になるまでか答えなさい。

問四、育児制度を延期できる場合を2つ答えなさい。

問五、両親ともに育児休業をする場合の制度名を答えなさい。

問六、育児休業給付金について、育休開始から以下の日数が経過した時の手当金の金額を答えなさい。ただし、育休に入る時点の年収を360万円、ボーナス総額を120万円、一ヶ月を30日とします

① 育休開始から150日

② 育休開始から300日

